

## 平成19年度 第1回 岐阜県森林審議会（議事概要）

（日時：H19.10.22（月）13:30～15:30）

（場所：議会棟西棟 第1会議室）

（欠席：神谷委員）

（議事概要）

進行：武山技術総括監

（あいさつ） 渡辺林政部長

- ・ご報告を申し上げないといけないが、戸松先生が先日亡くなられた。残念なことであります。皆様にご報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。
- ・委員の任期について改選時期について議論いただきたいと思っている。
- ・4つのプロジェクトを進めているが、健全で豊かな森林づくりプロジェクトのモデル団地の元祖である京都の日吉町森林組合を視察してきた。この組合は組合員に施業提案書を示し、承諾を得られたところを団地化して進めている。驚くことにこの組合には地元の人ほとんどいない。土日は休みで、年齢構成も若い。これからの森林づくりは人が大事である。岐阜県でもいかに人を養成していくかが大きな課題である。
- ・10月8日にドイツからリチャード・ポット教授を招いて「山の森・里の森・街の森県民フォーラム」を開催した。意外だったのは、ドイツの森林がやられたのは酸性雨ではなく松食い虫であったという話にはびっくりした。
- ・今日は自由な議論で県の森林行政にご意見を賜りたい。

（岐阜県森林審議会運営内規第3条により会長が会議を進行）

議事進行：林会長

（林会長）

- ・諮問答申の審議会だけでなく、岐阜県の森林林業に対してフリーに議論する場を今回設けていただいた。
- ・本日の議題は岐阜県の林政を進める上で非常に重要な柱をなすものが盛り込まれている。
- ・愛知県では山の森林から都市の緑まで全て対象とする森林環境税の導入が検討されている。都市の森づくり、街づくりに市民がどう関わっていくのか。従来の人工林と里山林を一体として考える流れができつつある。そこできちんと森林・林業、山村、森林ボランティアについて知ってもらいたいという思いで「人工林ハンドブック」をまとめた。この26日に発刊される。私と稲本正さんで対談も行う。これはきちんと森林・林業、山村、森林づくりボランティアについて知ってもらいたい思いからまとめた。
- ・山の情報が都市側に伝わっていない。農業でも同じ。この部分に関してはこれからの政策担当者の課題。そのような点で山の緑、里山の緑、街の緑を繋げて一体的に進める県の政策に期待している。

（委員の任期について、事務局長沼課長補佐説明）資料1

**（委員の任期の変更について、会長が諮り、原案のとおり決定することに異論なし）**

（岐阜県森林づくり基本計画の進捗状況（総合的に実施する4つのプロジェクト）について、事務局長沼課長補佐説明）資料2

質疑

（矢口委員）

- ・すばらしい計画をもって実施に入っていたことを感謝している。
- ・森プロの第1号として、樺森林プロジェクトを二百数十名の地権者の同意を得て進めている。地権者に少しでも還元しようという取組もよい。しかし、残念なのは地権者が自分の森林の境界がわからないことが多いこと。森林簿があっても境界はわからないのが

現状。今後健全で豊かな森林づくりプロジェクトを進めていくとどこでもこの問題は出てくる。このままでは必ずどこかで行き詰まる。県が森林を管理する団体をしっかり作ってその上で森プロを実施したらずばらしい森林ができ、将来にわたって管理される。

(林会長)

- ・モデル団地は、所有単位にこだわるのではなく、一つの経営単位とすべき。その団地内で面積・株単位で考えるシステムづくりが必要。所有界にこだわっているとなかなか間伐も何も進まない。里山の議論でも同様であるが、私的所有と森林の経営単位を分けて考える必要がある。

→ (森次長) 現段階では所有形態で行くしかないと考えている。将来的には経営単位に持っていきたい。経営体として捉えるのかどうか。現実としては個々の所有体の集合である。所有界をどうするのか。地域活動支援交付金もあるがなかなか機能してない。県としてはGISも活用しながら森林簿の精度を上げていく。地籍調査のデータも森林簿に反映している。県と市町村、所有者が一体となって進めたい。市町村にも境界確定の支援をお願いしたい。

(矢口委員)

- ・森プロを進めるために269名の地権者の同意を得て進めている。所有者が立ち会ってもなかなか境界を確定することは難しい。地域の山をしっている高齢者、境界を知っている人がいる間に確定しないとわからなくなる。
- ・交付金は指定を受けた一部の地域が対象である。
- ・早くやらないと将来の山の整備ができなくなる。地域のおかれた人を利用するのが一番お金がかからない方法である。

(碓委員)

- ・境界が判ったお年寄りがいる間に境界確定をしないといけない。郡上市でも地籍を進めている。森林組合で施業したところはトランシットで測量するように言っている。境界確定は時間との戦いであり、危機感を持っている。

(安江委員)

- ・大変難しい問題。面でまとめて安価に出材する。それも環境に配慮して。戦後拡大造林した材が将来的に使って貰えるのか。
- ・目前に迫った地球温暖化に対してどうするかが課題になったとき、面で捉えるということ考えるとやむを得ないと思う。
- ・加子母でも若い人は山に関心がない。境界にも無頓着。そのような人たちに環境問題からも説明しながら、親世代が植えた木をどうするのかまで突き詰めないと経営と所有の問題も難しい。京都議定書も来年動き出す。数値目標も出ている。みんなが知恵を出し、ケース・バイ・ケースで進めないといけない。

(伊藤委員)

- ・矢口委員の話であるが本当に難しい問題である。なぜなら、私の世代までは山に何らかの関わりを持っていた。しかし、今40代以下の若い人は山に入ったことがなく、境がわからなくなっている。70～80代の生き字引の人がいる間に早急にやらないと森プロの何百人という所有者の境界を策定するだけで予算が無くなってしまうのではないかという懸念を持っている。早急に対策する必要がある。
- ・東京など都会に住む所有者は、森林組合や役場に行けば境が判ると思っている人が多い。字絵図はあくまで絵であるので境は両者立ち会いの中で入れていかないといけない。

(高田委員)

- ・人づくりの中で技術者及び担い手の育成・確保について県はどのような対策をとっているのか。我が家は主人と二人で林業をやっているが生活していくのがやっとぐらいの収入しかない。だから人を雇う余裕はない。また、新しい機械の導入もままならない。夢が持てるような施策はあるのか。

→ (森次長) 岐阜県の今の担い手の状況は、森林組合(6割)、林業会社(3割)、個人経営(1割)である。森林組合については地域の取りまとめ、保育をどの程度林産型へ持っていくのか。林業会社の方は機械化とチームプレイが必要。個人経営者はグループ化(まとまること)が必要。現在の2.3m<sup>3</sup>/人日の搬出量を5m<sup>3</sup>/人

日にするには、機械化が必要。そうしないと所有者に還元できないし、伐出者の所得も向上しない。個人の方は地域の方とグループを組むでやる仕組みを考えていきたい。森林組合と仕事を分け合うという方向を考えることも必要になる。

(林会長)

- ・以前の林業基本法の時には、自立経営規模を議論した。(20~30ha)
- ・まずは森林組合、林業会社など組織的な動きで基礎固めをする。材価の上昇に依存することはできないので、労働生産性を向上させるしかない。1事業場に係る時間数を減らさないと限られた人数で広い面積を整備できない。
- ・担い手の移動性を高める。これが結果的に所得になる。森づくりも進む。その動きの中に入れてもらうということで考えていって、岐阜県版の自立林家に対する支援を組んでいく。団地化の動きと決して無縁ではない。

(河内委員)

- ・ぎふの木で家づくりプロジェクトは非常に応募も多く喜ばしいことである。
- ・ただ、人口減に伴い住宅着工戸数が減少し、木造住宅も減少している。県産材を使用してもらうためには、もっと消費者への木のPRを進めるべき。
- ・現代は消費者がすぐクレームをする時代。均一な工業製品になれている消費者は、1つ1つ物が違う物に対してすぐクレームを言う。「木にひびが入る音がする」というクレームもあるが、「大丈夫である」と建築士も自信を持って対応することができるよう木造の勉強をしている。
- ・木は1つ1つ物が違う天然の物である。以前何かのアンケートで見たが、子供の頃から鉄筋校舎でしか馴染んでいないと木の匂いを「変な匂い」と回答したり、「新車の匂いが好き」と答える子供がいるらしい。木の持つ良さが理解されていない。
- ・先日、ぎふ木造塾で宮崎県木材利用技術センターの有馬先生に講演いただいた。木材はリニュー、再生産できる資源である。そこももっと消費者にPRしても良い。
  - (高井県産材流通課技術課長補佐) 建築基準法には使用部材に制限があるが、ムクの木材については制限が今までなかった。しかし、部材に関しても法律が厳しくなってきた、品質が明かでない2年後から使用しづらくなる。そこで、業界を上げて乾燥、強度表示を進めクレームが発生しないよう努力している。
    - ・このような木材の状況をわかって設計していただける設計士を増やすよう木造住宅アドバイザー制度も創設した。
    - ・また、子ども向けの「読本」も制作している。幼児向けの木製遊具の開発も進めている。

(林会長)

- ・私の家も岐阜県産材、愛知県産材、全て国産材である。20年経っているがひび一本入っていない。このように管理ができる。

(河内委員)

- ・ひびが入っても安全率が見込んであるから強度的に問題ないことを、消費者にも説明していきたい。県としても、木は非常によいことをPRしてほしい。

(小林委員)

- ・河内委員に、なぜ県産材を使うと何が良いのか尋ねたところ、「ウッドマイルズと土地にあったものを家に使うと良い」という答えであった。このようなことは皆知らないもので、単に県産材を使用すると20万円もらえるだけでなく、木の家は安全で快適であるという部分を家づくりの構造の中に入れていくことが必要
- ・温暖化防止活動の立場から言うと、来年度から省エネ住宅のPR促進運動が始まる。経済産業省で省エネ住宅を進めている。これからのなぜ高規格の家を望むのかというと機密性である。ぎふ県産材で建てたら機密性がよい、省エネであるというアピールポイントがないと踏み切れない。省エネ住宅に振った研究も進めていただきたい。
- ・木を植えたら全て温暖化が解決すると思っている人がいる。「日本の場合木を伐った方がよい」というと驚く人がいる。どうも世界の森林破壊と日本の森林事情を混乱している人がいる。時間がないのでなぜ間伐が必要なのか説明できずにいる。間伐材はバイオにえばよい。という認識である。日本の森林が3.8%の吸収量があるとは思わな

いが、やっつけていかなければならないのは森林整備。

- ・森林側のアプローチと環境側のアプローチが密接に関連してきている。環境教育だけでなく温暖化防止は一般の人が知りたい知識であるのでこの中にぜひ木材利用の話を入れてほしい。

(林会長)

- ・木材としてCO<sub>2</sub>をストックする。ぎふ証明材と地球温暖化防止協力証明書を発行するとよい。

(小林委員)

- ・温暖化防止推進センターでCO<sub>2</sub>コンテストを開催したところ、木の国・山の国県民会議委員がいて、「木の国・山の国減らそうCO<sub>2</sub>プロジェクトコンテスト」という名称になった。他の部でも岐阜らしさがアピールできるので「木の国・山の国」の名称をどんどん使ってほしい。岐阜の森林づくりプロジェクトにも「木の国・山の国」を入れると良い。

(加納委員)

- ・子供たちが小さいうちから山には入って親しめば山の良さ、大切さが判ってくる。
- ・小規模の所有者の山の方が荒れている。そういう人たちが集まってやるためには、個々に話を持ちかけ小さな集会を開いて行くなどの対応が必要。

(石川委員)

- ・県が岐阜県森林づくり基本計画を策定し、これまでなかった川上～川下までの対策を進めるのは画期的なこと。従来は川上の話で終わっていた。川下を対策すれば回っていく。
- ・今はその緒についたところ。検証は必要であるが非常によい形で機能し始めているのもう少し見守りたい。
- ・美濃・飛騨の伝統的建築物は全て木造建築である。この木造建築に住んでいる人は、木造が悪いとは一言も言っていない。100年以上住んでいる。たまたま、新しい近代的なライフスタイルが変わった中で、合板等を含めて、ぎりぎりの対応の所で設計したものを住宅に使っている。また積雪のある雪国で立っている家は悪くない。基本的にしっかりした材を使用してしっかり建てた家は、健康面だけでなくあらゆる面で鉄筋、鉄骨、モルタルの住宅以上によい。
- ・だから木材が悪いとは、田舎へ行けば行くほど思っていない。新しいライフスタイルの人には木の良さを説明する必要はある。
- ・だから、もう少し4つのプロジェクトを、育てていったらどうかと思う。

(三島委員)

- ・森林組合連合会としてこの計画を地に着いたものとしてどう進めていくのか。森林・林業をどのように管理していくか。搬出コストを如何に下げるのか。1つ1つ課題も多い。また、やる気を起こさせるための仕組みづくりにも取り組んでいる。
- ・こうした川上から川下までの1つの流れができていれば、確実に実施しながら学習して、少しでも良いものを安く、確実に作っていける仕組みづくりに取り組んでいる。
- ・なかなか簡単にはいかないが、積み重ねの中でやっていきたい。なかには十分理解ができていない部分もあるが、進んでいるところを進めながら、その中で良い部分をまねする形でやっていきたい。

(中原委員)

- ・9月の上旬に林野庁・県が進める高密路網による林業経営の研修をAG（普及員）対象に行った。88年生の林分に道を入れた。長期育成循環により存在本数630本を380本残して伐って生産した。この形は、林野庁が長伐期施業という皆伐による更新の予算削減により、役所独特のその場しのぎの先送りした制度が出てきている。
- ・その通りやったら30年後に存在する山を先に作って見せた。AGにこの内容を説明したが、内容が理解できないぐらいレベルが低い。私の話が理解できない。このAGが何が指導できるのか。
- ・森プロにおいても、経験不足のAGが制度を拡大解釈して進めることがままある。制度等をしっかり理解せず、机上の計画と現実の整合性が取れていないものが進んでいく実

態がある。AGが主導的立場を取るならば、もっと勉強（経験）させないとダメ。

- ・森プロで進めている部分で行くと、一過性の岐阜県の山づくりがまた、始まってしまっているのではないかと危惧している。アドバイザーの二人の話は森林組合の経営体質の強化に偏っている。大事なことは、森林所有者が山を持っていて、資産となることを理解してもらう。そして実際にそのようになることをするのが事業。
- ・不在所有者にとって、施業や木の適正な価格は判らない。木は安い、林業はダメになってきているというマスコミの話を鵜呑みにすることによって、先人達が築き上げてきたものが放棄されようとしている今、山の木が整備されればまとまった金に換金できるというのを提供するのは一義である。
- ・現場労働者が安全かつ効率的に並以上の所得を得られる構造を作ることによって担い手は確実に出てくる。
- ・森プロをやって終わりではない。45年生のスギで1haで1200~1300本存在している。これを30%間伐する。補助金で作業道も整備している。そのため従来なら車から降りて1時間かかるものが、車で横付けできるというのにこのプロジェクトの意味がある。そうするとコストダウンができる。
- ・次の段階では、十年後に戻ってきてまた間伐を行う。
- ・長伐期施業は、長期的に積み重ねるスパイラルの中で動いていくが、ある森林組合（他県）の参事には愕然とした。現場で「この木は80年生になったらどのように搬出するのか。その間の作業はどのようなシステムか具体的に聞いた」が「その時は次の人が考える」という無責任な回答であった。はたしてそれで林業が成り立つのか。しかたがない。誰一人として自分が植えた木を収穫した経験はない。そこに資産になるという確約と保障と経験がないからできないのである。長伐期施業の意義は何なのか。国や県に問いたい
- ・来年度、広くオープンな形で都市部の人に対する森林の見学ツアーを実施したい。広く啓蒙普及する活動を行いたい。支援をお願いしたい。
- ・林業・木材は国際競争の中で語られる時代になっている。その中でどう合理化を考えるのか。先日の岐阜県森連岐阜共販所をもって我がプロジェクトは1120m<sup>3</sup>の素材生産を完了した。予定の2,000m<sup>3</sup>をは一番最初にクリアする。
- ・儲からないのではなく、儲かるためにはどうするのか。この30年考えられてこなかった。T自動車は乾いたぞうきんを絞りその一滴が利益になるそうだが、この業界はジャビジャビの雑巾が30年間そのまま。少し絞ればいくらかでも水が出る。その意味では湯浅氏の発想はすばらしいが、不連続の連続の長期展望の中にない。しかしシステムティックに行ったことは賞賛に値する。
- ・これだけの資源量のある岐阜県は今のシステムを少し変えるだけで大きな変化がある。
- ・保安林整備についてもう少し検討する余地がある。どこまで見切って、どこまで手を入れるのか。どの部分は保安林の切り捨てるの全額保障という形にするのか。ただし、小規模所有者であるほど、材木を現金化するには山師・ブローカーに丸ごと買ってもらうしかない。そうすると、択伐施業の制約が付く保安林整備事業をすれば、抜き伐りしかない。皆伐ができないため材木を現金化できない。小規模所有者であればあるほど、割り切り方をしないと個人の財産自身が疲弊し、山はダメだということになる。実際そのような話がおきている。

（高橋委員）

- ・私の感想としては皆頑張っていると思う。
- ・先日、高山の新生産システムとある合板会社を見てきた。二箇所とも私どもの材木を使用し針葉樹合板を製造している。合板会社には岐阜県から15%しか入っていないので、どんどん持ってきて欲しいという話であった。
- ・ヒノキの合板も見た。岐阜ブランドで出したらどうか。新生産システムはすごい勢いで挽いている。これを東京の建設会社にどんどん運んでいる。
- ・森プロは揖斐の谷汲を整備する。先日も森林管理委員会を開催したが、ここでも森林組合が頑張っていると感じた。
- ・森林管理用道路は必ず修繕が必要。道は開設したら終わりではない。森林組合に毎年見に行かないといけないと話した。しかし、今森林組合がやろうとしている姿勢をかってやりたい。
- ・森プロが動けば、材は出てくると思う。
- ・揖斐の池田中学校では揖斐のAGの参加により間伐の体験も進めている。

- ・これらの勢いを落とさないで頑張ってもらいたい。

(石川委員)

- ・山林協会では県内にある緑の少年団（70団体以上）活動を広げようとしている。11月には熊本で育林祭がありそこで発表もする。山の日等を利用して、子供たちが山の体験ができるよう教育委員会ともタイアップして進めていきたい。
- ・緑化推進は、県民、企業に育林事業のお金を出していただく取組も行っている。各森林組合や自治会にもお願いしており、基本計画を別の形でバックアップしていきたい。

(伊藤委員)

- ・新生産システムであるが、県産材は大手メーカーに材は流れ、地元工務店には九州材が入っているという話を聞いた。これが事実であれば、残念である。地元にも県産材が入るようお願いしたい。
- ・大径木のミカン割も柱材に使っていければ、もっと大径材も使用できる。

(林会長)

- ・基本計画は、評価すべきは評価する。不足分は補う合う。より豊かな内容を盛り込んでいけるようご協力をお願いします。
- ・時間もあるので、次の議題に入ります。

(岐阜県森林・林業白書(仮称)の(素案)について、事務局長沼課長補佐説明) 資料3

(林会長)。

- ・本日は節構成の段階であり、この種のものとはどのように書かれるか見ないとはなかなか意見も言いにくい。国の白書も出されてからでないと評価もしにくい。来年9月に出されてからそれを踏まえてこのような場を設けていただければと思う。そのような流れで対応していくということで了解いただきたい。

**(委員 了解)**

(平成20年度林政部政策課題について渡辺林政部長説明) 資料4

(林会長)

- ・新しいシステム、動きをしていくと従来の弱い部分が目立ってくる。新しいものを求めながら現行システムの弱い部分を如何に消去していくのか、それが重要という中原委員の指摘であった。
- ・だから、本日の委員の意見を巻き込んでいただき来年度具体的な動きをしていただければ、来年またこのような場で評価する点が増える。このようにスパイラル的に上昇していければよい。
- ・私は地元（愛知で）で里山学研究所をつくり様々な活動を行っている。また、山梨県の環境科学研究所で野生動物学の客員研究員をしている。サルとクマの被害管理の研究している。岐阜県ではずっと根尾、白川でクマの被害実態研究やカモシカの問題をやってきたので、岐阜県ならではの事業、拡充を盛り込んでいただければよい。先行地は様々な問題も抱えており、それを見ることによって、充実したプログラムができる。
- ・安江委員、加納委員、私は普及事業の外部評価委員も兼ねている。ここでは実態をしっかり見て、AG（普及員）の評価すべき点、改善すべき点を指摘している。行政段階での県の技術員として専門技術員の果たす役割を担うのか、どのような普及活動をするのか、現場とどのように連携できるのか、どのように評価し合えるか。そこを県の運営主体がどのように担っていくのか。そのシステムを組み立て、各地域で実践していくことで、今日指摘いただいたことに応えていけると思う。

質疑

(石川委員)

- ・市内の分収林所有者からの話であるが、国が会計検査院の検査により「分収林は採算が合わないのでは、維持管理をするのではなく、伐期が来たらすべて処分する」と言われているようである。「収益の上がない分収造林については契約延長をせず、伐期が来た

ら伐採するか買い取り」という話で進んでいるようである。市内は保安林であり、3、4箇所あるので、一度に伐採すると大変なことになると心配している。郡上市や関市内にもあるそうである。

- ・官公造林は国の直営事業であり、県や市の計画からも除外されている。折角このような場で議論しても全く関係なく進んでしまうのは残念。これは縦割りの弊害
- ・県も市町村もしっかり対応しないといけない。  
→（渡辺林政部長）調査も行いながらしっかり対応していく。緑資源機構の件も、地方に全く相談なく進んだ。先日も知事と一緒に林野庁の申し入れた。

（三島委員）

- ・最近、森林組合も国有林の仕事が増してきた。765億円の補正予算がどの県でも消化できない分、国有林に回ってきている。
- ・国有林の人に言わせれば、この5年間で国有林で仕事をして儲けて、高性能林業機械を購入して、その後民有林をどんどんやれば良いという話もあるが、いろんな意味で国有林が取り組んでいることが、県の民有林を対象とした行政にかなり影響が大きいので国有林も含めて県の森林をどうするのか考えながら進めていただきたい。

（林会長）

- ・時間がまいりましたが、特にありませんか。これで本日の議事は修了しました。
- ・森林づくりの課題は多いが、1つ1つ検証して進めていただきたい。

（終了 15：35）